

資料① 重点課題

産業振興部会【策定本部】

	重点課題 （目指すこと）	やるべきこと	
		取組の方向性	取組の例
商業・サービス業	中心商店街が，中心市街地のまちづくりと一体となって，活気を高めること	中心商店街の魅力向上	地域資源の活用 立地条件の活用
	文化，コミュニティなど地域の生活を支え，ニーズに対応した商店街としての活気を高めること	商店街の機能強化	商店街を中心とする地域ネットワークの形成 商店街サポート機能の強化
	中小の商業・サービス業が，地域間，企業間競争に対応し，安定した経営を行うこと	安定した経営基盤の確立	金融支援の充実 経営相談・情報提供の充実 業界内・異業界間交流の促進

産業振興分科会【市民会議】

課題の背景・主な理由	重点課題 （目指すこと）	やるべきこと
・若者のスポット喪失や高い地価、駐車場不足や郊外への大規模商業施設の立地等により中心市街地が空洞化しているが、市民からの中心市街地活性化ニーズは強く、取組むべき	⑤中心市街地空洞化への対応	・医療施設・高齢者用マンションの誘致 ・魅力ある拠点づくり

工 鉱 業	時代のニーズに即応した商業・サービス業の担い手や業種を生み出すこと	新規開業の促進	新規開業の支援充実		・既存産業が成熟化する中で、新しい宇都宮市を牽引するニュービジネスが期待されている ・現状では、産業教育が十分でないため企業家精神が市の若者に育っていない ・これらの現状を克服する必要がある	③企業家精神が欠如している現状を打破し、ベンチャー企業の育成を図る	・産学連携事業の拡大 ・キャリア教育等の産業教育の充実 ・行政による起業家支援（インキュベーターとして）
	消費者の食に対するニーズに的確に対応した流通を確保すること	市場機能の強化	市場の施設や設備の整備 市場機能の高付加価値化				
	地域経済の自立的発展を支えとともに、地域間競争に対応できる工業の振興を図ること	地域特性を活かした工業集積の促進	成長産業の集積促進 企業立地の促進 立地企業への支援				
	時代潮流の変化に的確に対応しながら、中小企業が持続的に発展していくこと	中小企業の経営・技術革新の促進	金融支援の充実 経営相談・情報提供の充実 産学官連携や企業間連携の促進 市場開拓の強化				

	中小企業や起業家の新事業への取組を増やすこと	新事業創出の促進	産学官連携や企業間連携の促進 知的所有権の取得促進 起業家支援の充実	- 既存産業が成熟化する中で、新しい宇都宮市を牽引するニュービジネスが期待されている - 現状では、産業教育が十分でないため企業家精神が市の若者に育っていない - これらの現状を克服する必要がある	③企業家精神が欠如している現状を打破し、ベンチャー企業の育成を図る	- 産学連携事業の拡大 - キャリア教育等の産業教育の充実 - 行政による起業家支援（インキュベーターとして）
農 林 業	水田農業を振興すること	安定した経営基盤の確立	新たな地域営農システムの構築			
	産地間競争に打ち勝つ園芸作物の生産振興を図ること	農産物の産地間競争力の向上	園芸作物の高品質化等の推進	- 健康食品ニーズの高まり、食の安全ニーズの高まり、外国産食品との競争の激化への対応（差別化）が必要になっている - 宇都宮市には一次産業基盤がフルラインで整っているため強みを生かせる	①安全・安心な食品供給基地の整備	食育の推進、学校給食の見直し（地元食材の活用、地産地消の推進）
	生産者と消費者との相互理解を促進するとともに、豊かな食と農と地域をつくり上げること	地産地消の推進	地産地消品目の拡大			
	農の持つ様々な機能や資源を生かしながら、農村地域の活力を高めること	農村地域の活性化	都市と農村の交流促進			
	農林産物の安全性・生産性・持続可能性を高めること	環境と調和した農林業の推進	環境保全型農業の推進 適切な森林整備の推進			
観 光	本市への来訪者に「来てよかった」、「また訪れたい」と感じさせることのできる受入態勢を整えること	「おもてなし」意識の向上	情報発信の強化 観光案内の充実 来訪者の利便性の向上 市民総ぐるみのおもてなし運動	- 優良な観光資源を持っている（おいしい水、豊かな緑・自然、大谷石等）が活用されていない - 癒しが求められる社会においてそれらの資源を活用できる	②新しい観光業の創出	- 歴史文化資源の再評価、観光業者のPRの工夫 - 大谷までのアクセス改善（東京からの直結等） - 大谷周辺の資源のシナジー活用（ロマンチック村、グリーンツーリズム、ハングライダー等）

	本市の様々な観光資源を生かしながら、観光入込み数を増加させること	観光面でのイメージアップ	観光資源の活用 独自の観光スタイルの創出
雇用	就業機会の拡大や雇用の確保を図ること	総合的な就業支援・雇用支援の充実	国・県の機関等との連携強化 人材や財源の有効活用 雇用関係の諸制度の周知 職業能力の開発の充実
	勤労者が安全にいきいきと仕事に取り組めるようにすること	労働環境の向上	情報機器や勤労者福利厚生施設の活用 労働関係の諸制度の周知・啓発 労働者の諸問題の把握
	—	—	—

・ 少子高齢化、ニートの増加等により，若年労働力が不足すると考えられるため、若年労働力を確保育成する必要がある	④若年労働力不足時代への対応	・外国人労働者の適切な活用 ・高齢者人材の活用 ・育児環境の整備 ・若者に魅力的な職場づくり